

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について

令和4年1月20日

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部
大分県社会経済再活性化緊急推進本部

1 感染の状況

オミクロン株の本格的な流行を迎え、国内では1日あたりの新規感染者数が4万人を超えるなど、感染が急速に拡大しています。

県内でも、年明けから増加傾向となり、本日304人と過去最多を更新しました。今のところ重症者はいませんが、人口10万人あたりの新規感染者数が上昇し、高齢者や基礎疾患を有するなど重症化リスクのある方への感染が拡がり、病床使用率の上昇も懸念されることから、総合的にみてステージ3の状態にあると判断します。

オミクロン株の強力な感染力を考慮すれば、感染拡大を防止するために九州各県と連携して対策を講ずる必要があると考え、本日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の県内全市町村への適用を要請することとしました。

県民の皆様には、下記の具体的な取組に対して、ご理解・ご協力をお願いいたします。

2 具体的な取組

(1) 外出等について

感染力の強いオミクロン株が拡がっていることから、不要不急の外出は控えてください。外出する場合には、人混みを避けるなど感染対策を徹底してください。

感染が拡大している地域との不要不急の往来は、極力控えてください。

(2) 旅行について

「新しいおおいの旅割」による旅行代金の助成については、県内及び隣県での感染急拡大のため、明日1/21から新規予約を停止します。

また、1/27 以降の助成利用（既予約分含む）を停止します。

（3）飲食店について

飲食店に対し、営業時間の短縮要請等を行います。適用の詳細については、政府との協議等の中で検討を進めます。

（4）会食について

年明けからの感染例には会食に起因するものも含まれています。また、会食によるクラスターも発生しています。会食を行う場合は、換気等の感染対策を徹底している「安心はおいしいプラス」の認証店を選んでください。さらに、会話時のマスク着用、例えば1テーブル4人以下とするなど密にならない配席の工夫、席の移動を行わない等の感染対策をお願いします。

（5）カラオケについて

カラオケはエアロゾル感染のリスクが極めて高く、これまでクラスターが多発しています。業界のガイドラインを遵守した店を選んで、マスクを着用して、例えば個室においてご家族で利用するなど、十分な感染対策をお願いします。

（6）学校や職場での対応について

学校では、可能な限り密集を避ける工夫を行うとともに、授業や部活動において、できるだけ対面や身体接触を回避する等、感染対策の徹底をお願いします。登校時の密集回避のため、バス輸送を当分の間継続します。

また、抗原検査キットの積極的活用や、本人はもとより家族も含め体調が悪い場合には躊躇なく学校を休むなど、感染拡大防止に努めてください。子どもたちを守るためにも、ご協力をお願いします。

職場でもクラスターが発生しています。時差出勤や在宅勤務の活用など、各社であらかじめ定められているBCP（事業継続計画）の活用も含めて、事業継続に取り組んでください。

(7) 大規模集客施設について

大規模集客施設においては、オミクロン株を前提として、来場者が密集することのないよう、人数制限やイベントの簡素化など感染対策を見直してください。

(8) 各種事業者への支援策について

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が 30%以上減少した事業者に対しては、法人最大 250 万円、個人最大 50 万円を給付する制度（事業復活支援金）があります。近日中に申請受付が開始されるので、対象となる事業者は活用してください。

3 県の取組

(1) 抗原検査キットの配布等

県では、クラスター対策として社会福祉施設や学校等に抗原検査キットを配布しています。不足する場合は追加で配布しますので、積極的に活用してください。加えて、無料検査場は、今月末までに 10 か所増え、県内 23 か所になるなど検査体制の強化を図っています。

(2) 医療提供体制の確保

受入れ病床は 508 床を確保しており、宿泊療養施設は 1/26 には 9 棟 1,079 室まで拡充します。さらなる追加の準備も進めるとともに、1/21 には宿泊療養施設 1 施設を医師・看護師が 24 時間常駐する臨時の医療施設とするなど、医療提供体制の拡充にも全力で取り組んでいます。

また、自宅での療養についても、パルスオキシメーターの配布やクラウドシステムの導入など、体調悪化時に迅速に対応がとれる体制を構築し、感染者が安心して自宅で療養できるよう準備します。

(3) ワクチンの 3 回目接種

ワクチンの 3 回目接種についても、本日から県営接種センターを再開し、取り急ぎ感染者に接する可能性が高い職種の方から接種を進めます。2 月からは 2 回目接種から 7 か月を経過した高齢者の接種が主になりますが、ワクチン量や予約状況を考慮しながら、警察・消防・

保育士等のエッセンシャルワーカーへの接種に取り組みます。併せて、重症化が懸念される妊婦について、優先的に接種を行います。

4 結び

県民の皆様には、警戒感を緩めることなく、常時の換気と不織布マスクの適切な着用など基本的な感染対策のより一層の徹底をお願いします。併せて、体調が優れない場合は、躊躇なく学校や仕事を休むとともに、早期の検査・受診をお願いします。